

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（610）」

2. 日時：平成29年7月12日 11時00分～11時40分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備技術グループマネージャー 他8名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の設置許可基準規則等への適合性のうち「第43条 重大事故等対処設備」に関する、自主対策設備の他の設備への悪影響防止について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、補正書及びまとめ資料と構文を合わせた記載とするよう指摘した。

（3）東京電力ホールディングス株式会社より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について（補足説明資料）

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 補正に係る指摘事項に対する回答について